

香取市教育委員会会議録

令和2年4月臨時会議

- 1 期 日 令和2年4月1日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分
- 2 場 所 市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子基一
教育委員 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 増田正記
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
教育総務班長 木内智子
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 平塚 智子 委員 熱田 昇
- 8 前回会議録の承認 令和2年3月定例会議事録を承認

9 議事

日程第 1 香取市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長 「香取市教育委員会 教育長職務代理者の指名について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 これまで、平山教育委員が務められておりました教育長職務代理者については、平山教育委員の退任により、空席となっております。香取市教育委員会行政組織規則第 1 1 条第 1 項の規定により、教育長職務代理者は教育長が指名することとなっておりますので、教育長から指名をお願いしますのものであります。

教育長 それでは、日程第 1 「香取市教育委員会 教育長職務代理者の指名」につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項 及び 香取市教育委員会行政組織規則第 1 1 条第 1 項の規定により、教育長職務代理者に 平塚委員 を指名します。

席次についてですが、今お座りいただいている席次で決定させていただきたいと思えます。

1 0 議決事項

議案第 1 号 香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱及び任命について

教育長 審議に入ります。議案第 1 号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱及び任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 香取市歴史的風致維持向上計画協議会は歴史上価値の高い建造物とその周辺市街地等が一体となって形成されてきた良好な市街地の環境、これを歴史的風致と呼びますが、この歴史的風致維持向上に関する計画の策定、変更及び実施等を行うために設置されております。

本協議会の委員 1 4 名につきまして、2 年の任期が満了しましたので、令和 2 年 4 月 1 日から全員を委嘱及び任命するものでございます。名簿 1 番から 8 番までの方は、要綱に基づく各区分に該当する方で再任となります。9 番から 1 4 番は行政機関の関係職員で異動があった職員について新任となり、それ以外は再任となります。

教育長 それでは、議案第 1 号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 協議会でどのような会議を、年間どのくらい行うのですか。

生涯学習課長 平成 3 1 年 3 月に「香取市歴史的風致維持向上計画」を作成しました。こちらは国の法律で、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」がございまして、それに基づく計画を市町村で策定することが出来ます。また、計画の策定及び実施に係る連絡調整を行うために協議会を設置することが出来るということになっております。この計画をつくるのが協議会の一番の仕事でございました。それが去年策定されました。

計画を作成することによって、歴史的風致に指定した文化財等の補修、修繕等、計画に基づいて行っているのが、三菱銀行佐原支店旧本館の改修工事となります。それに対して国からの補助金が出ます。

昨年の会議は一度ですが、内容につきましては、この計画に基づいた事業の進捗状況についての確認となっております。

教育長 議案第1号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱及び任命について」、この原案のとおりで差し支えないという意見でよろしい方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおりで差し支えないということで決定いたします。

報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

教育長 報告第1号「新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 教育委員会が所管いたします、施設の関係について報告させていただきます。お配りいたしました資料は、本日新聞折り込みで配付させていただきましたものです。今までの予定ですと、3月末までの閉館となっておりますが、香取市内での感染が確認されたことにより、市内のほとんどの公共施設が4月30日まで延長することとなりました。施設の対応については以上です。

学校教育課長 学校の対応についてご説明させていただきます。
市民の方の感染が確認されたことを受けて、感染拡大防止を最優先に考えるとともに、また、多くの市民の方が不安な思いを抱いている状況ですので、そのような事への配慮から春休み終了後から4月12日(日)までを全校で臨時休校といたします。感染確認から2週間後の4月13日(月)より学校の教育活動を再開したいと考えております。
それに伴いまして、入学式の日程についても変更となりましたので、教育委員の皆様には出席をお願いしておりましたが、来賓の出席はなしとさせていただきますので、先日担当からご連絡させていただきました。なお、学校の教育活動の再開、入学式の変更につきましては、市や学校のホームページ、あるいは学校の一斉メール等でお知らせしました。新入生には、入学式の日時等が記載されてます入学告知書を再送付しております。
また本日、臨時の校長会を開催して今後の学校の対応や教育活動再開に向けての準備について共通理解のもと取り組んでいけるようにいたします。報告は以上でございます。

教育長 報告第1号「新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について」、質疑等はありませんか。

委員・質疑 13日から再開との事ですが、先延ばしになる事もありますか。

学校教育課長 状況が変化しましたら、臨時休校の延長の可能性もあると考えております。

教育長 国の方針も関係しますし、各地の状況に合わせて、発生状況等を踏まえて再度検討しなければならない状況になりましたら延長も考えられます。

委員・質疑 再開した場合の、学校の対策は大丈夫ですか。

学校教育課長 手指消毒液について、学校の在庫の確認や購入方法等の情報収集を行い、また学校間で供給できるよう振り分けたりしております。
マスクについては、保護者の皆様にご協力いただいて「手作りマスク」をお願いして、対応していきたいと思っております。

委員・質疑 マスクの材料となる、ガーゼが売っていない状況ですが、そのような場合対応はどうしたらよいですか。

学校教育課長 ハンカチ等でも簡易なマスクが出来るようですので、保護者の皆様のご協力をいただくために、例示していきたいと考えております。飛沫防止のためのマスクと考えておりますので、保護者の皆様にご協力いただきやすいように、こちらで情報を発信していきたいと考えております。

教育長 教育活動を再開した際には、「3つの密」を避けるように、喚起を行い、休み時間ごとに手洗いをを行うなど、体育や音楽など授業についても、教育課程を前期後期入れ替えて対応するなど、学校にお願いしたいと考えております。

委員・質疑 感染者が出た場合の対応も決まっているのですか。

学校教育課長 県立学校の基準を基に、香取市でも基準を設け対応したいと考えております。

教育長 感染した場合や、感染の疑いがあった場合、児童生徒に対する偏見などのないように、対応していかなければならいため、感染等について公にすることも出来ませんので、丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

委員・意見 「手作りマスク」からの偏見もないように、先生方にも市販のものではなく、手作りマスクをしていただきたいと思っております。

学校教育課長 対応したいと思っております。

教育長 以上で、報告第1号「新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について」は終了します。

